

高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定
令和6年度中における取組紹介
【大阪市民共済生活協同組合】

協定締結企業名称	NO	取組内容等	
大阪市民共済生活協同組合	1	<p>■<u>自転車安全利用の日（毎月15日）における街頭啓発への参加</u></p> <p>高槻市及び関係団体とともに、街頭啓発（4月15日、令和7年1月15日）に参加し、反射材等の配布を通じて、自転車安全利用の普及・啓発を実施した。</p>	 <p>街頭啓発の様子</p>